

常任委員会の動き

○ ○ 審査概要 委員会活動

各常任委員会に付託された議案の主な審査内容や委員会活動などの状況は次のとおりです。

総務

当委員会では、付託を受けた2議案について審査を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

○平成23年度行田市一般会計予算について

問 行財政改革審議官の活動実績はどのようなものか。

答 同審議官制度の発足から3年の間に5回提言をいただいた。内容は、ごみ収集のあり方、高齢社会に対応した地域公民館の機能拡大、地域の人材の把握と活用、高齢者の見守り体制の構築などである。

市ではこれらの提言を活か



審査風景

し、本年一月からごみ収集の方法を改善したほか、ひとつくり支援課において人材バンクを立ち上げた。また、その他の提言については所管課においてそれぞれ検討している状況である。

文教 経済

当委員会では、付託を受けた2議案及び総務委員会から

審査依頼を受けた1議案について審査を行い、いずれも原案のとおり可決しました。また、請願1件については、採択としました。

○平成23年度行田市一般会計予算について

問 観光レンタサイクルで貸



観光レンタサイクル

し出し予定の電動アシスト自転車、10台の貸し出し及び返却等を含めた管理方法はどの様に行うのか。

答 貸し出し場所は、JR行田駅の観光案内所及び古代蓮

の里公園を想定しており、返却は借りた場所へ返却する。また、管理については、JR行田駅は観光案内所の職員、古代蓮の里公園は、財団の職員に依頼する予定である。

建設

当委員会では、付託を受けた5議案及び総務委員会から審査依頼を受けた1議案について審査を行い、いずれも原案のとおり可決、また、諮問

2件については、棄却すべきであるとの答申をしました。

○下水道使用料の決定に係る異議申立てにつき意見を求めるについて

意見 市内温浴施設（古代蓮物語）の不正は、揚水量を測定する計測装置を迂回した不正配管という、極めて悪質な行為である。市は、不正配管

の流量を、量水器を通過したものと使用料を算定したことや、条例その他法令に基づき、一般汚水の単価を適用したことは、正しい判断であると考える。

また、鉄板や砂利で巧みに隠された不正配管という不測の事態に、市は、速やか且つ適正に対処するため、その時点で最低限把握された事実に基づき、可能な限りの内容を記載した通知書は、時効中断の効力を持つものと考ええる。

よって、使用料の算定、時効中断の時期、いずれも理由が見当たらず、異議申立ては、棄却に値するものと考ええる。

民生

当委員会では、付託を受けた4議案及び総務委員会から審査依頼を受けた1議案について審査を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

○平成23年度行田市国民健康保険事業特別会計予算について

問 一般会計から国民健康保



国民健康保険の碑

険事業費特別会計への繰出金が6億5000万円と多額となっており、繰出金は増加の傾向にある。今後、本特別会計についてどのような見直しを持っていくのか。

答 国保会計の現状は国保税の減収に対し高齢化と医療技術の高度化により医療費が増加する傾向が続いている。繰出金のうち赤字補填分は3億5000万円余りを占めていることから、国保会計は大変厳しい状況の中にある。

議会運営委員会

2月23日に3月定例会運営のための議会運営委員会を開催し、会期日程及び議案の取り扱い等について協議しました。また、3月7日、24日には追加議案の取り扱いなどについて協議しました。